

平成23年第2回

伊根町議会定例会会議録

平成23年6月13日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成23年第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成23年 6月13日 月曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成23年 6月13日 9時30分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成23年 6月13日 11時53分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 7名 欠席 2名
	1	和田 義清	○	6			
	2	上 辻 亨	○	7	三野三千彦	○	
	3	佐 戸 仁志	○	8	泉 敏夫	○	
	4	奥野 良一	×	9	大谷 功	○	
5	宮下 愿吾	○	10	宇治 善高	×		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町 長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	石倉 靖司	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 査	横川 純	○	
				主 事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		7番	三野三千彦		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成23年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成23年6月13日(月)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
○平成22年度予備費充用について
- 日程第 5 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度伊根町一般会計第8回補正予算)
- 日程第 6 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第6回補正予算)
- 日程第 7 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算)
- 日程第 8 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 9 議案第33号 平成23年度伊根町一般会計第1回補正予算
(提案説明)
- 日程第10 議案第34号 伊根町町税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第11 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 1 2 議案第 3 6 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する
条例の制定について
(提案説明)

日程第 1 3 議案第 3 7 号 財産区管理委員の選任について
(提案説明)

日程第 1 4 議案第 3 8 号 物品購入契約の締結について
(提案説明)

日程第 1 5 議案第 3 9 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件
(提案説明)

日程第 1 6 議案第 4 1 号 平成 2 2 年度丹後地区広域市町村圏事務組合一
般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成 22 年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
○平成 22 年度予備費充用について
- 日程第 5 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度伊根町一般会計第 8 回補正予算)
- 日程第 6 議案第 30 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度伊根町国民健康保険特別会計第 6 回補正予算)
- 日程第 7 議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度伊根町介護保険特別会計第 4 回補正予算)
- 日程第 8 議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 9 議案第 33 号 平成 23 年度伊根町一般会計第 1 回補正予算
(提案説明)
- 日程第 10 議案第 34 号 伊根町町税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 11 議案第 35 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 12 議案第 36 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する
条例の制定について

(提案説明)

日程第 1 3 議案第 3 7 号 財産区管理委員の選任について
(提案説明)

日程第 1 4 議案第 3 8 号 物品購入契約の締結について
(提案説明)

日程第 1 5 議案第 3 9 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件
(提案説明)

日程第 1 6 議案第 4 1 号 平成 2 2 年度丹後地区広域市町村圏事務組合一
般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)

会 議 の 経 過

平成23年6月13日(月)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 皆さん、おはようございます。

6月定例会が招集になりました。ご苦労さまでございます。

初めに、東北大震災が起きてから、はや3カ月が経過をいたしました。被災地における復興、復旧の状況は大変なものがございまして、まだまだ住民の皆様は大変な状況に置かれているように思います。福島原子力発電についても、収束についてはどうなるのか、いまだに先行きが見通しがついていないという大変な状況になっております。そうした被災地の皆さんの一日も早い復興、復旧、並びに住民の皆さんが安心して生活できる体制に一日も早くなることをお祈りいたしたいというふうに思っております。

この節、議員各位にご協力いただきました支援金につきましては、全国の町村議会を通しまして、各被災地に配分されております。その報告が届いておりますし、また、受け取られました自治体からも礼状が来ております。今後、どのような支援について、いろいろなことがまだまだ起きてくるかわかりませんが、それらにつきましても、今後おきましたら、議員各位にご協力をお願いいたしますことをお願いをいたしまして、これより早速ですが、会議に入りたいと思います。

町長より招集のあいさつを求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 改めまして、おはようございます。

野山の木々も色濃く装いを改めております。初夏の風に肌も汗ばむ季節となりました。

平成23年第2回伊根町議会定例会招集に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

東北地方を中心に、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から3カ月が過ぎました。今なお、多くの皆様が避難所での生活を余儀なくされており、また、原発事故の収束のめどが立つにはまだまだ困難な日々が予想されます。被災地の一日も早い復興を願い、町といたしましても、直接、間接、支援を続けてまいります。

せんだっても、保健師に続きまして水道職員の派遣も行いました。また、6月8日には宮城県東松島市へ、長年使用したものではありませんけれども、小型ポンプ付積載車2台、小型ポンプ積載車1台、計3台を寄贈いたしました。

こうした、国を挙げて被災地の支援に全力を尽くして取り組むべきときに、国会におきましては、2日、菅内閣に対する不信任決議案が提出されました。甚大な被害に苦しむ被災地の皆様の心情を思い、国政の混迷を深く憂うものでございます。復興には一刻の停滞も許されず、早期に復興に向けた体制が確立することを強く望むものでございます。

さて、我が国の経済は、内閣府が発表しました5月の月例経済報告によりますと、景気は東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっており、また、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあるとの基調判断を示しております。また、先行きにつきましては、当面は東日本大震災の影響から弱い動きが続くと見られ、その後、生産活動が回復していくに伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されます。しかし、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しのおくれ、原子力災害及び原油価格上昇の影響等により、景気が下振れするリスクが存在すること、また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることにも注意を喚起しております。

さて、5月31日に出納閉鎖を行いました。平成22年度の歳入歳出の決算見込みについてでございますが、おかげさまで、交付税も昨年以上の交付額を確保することができました。また、国の経済対策資金にまつわる明許繰越などにより、昨年より多い決算剰余金を確保することができました。まだ確定はしておりませんが、一般会計の繰越金については9,700万円余りとなる予定でございます。これもひとえに町民の皆様、議員、職員の皆さんが引き続き行財政改革に取り組み、

また、でき得る限りの節約、節減による歳出削減にご支援、ご協力いただいたたまものでございます。この場をお借りしまして、深く心より厚く御礼を申し上げます。

また、先般の台風2号により、町道日出平田線を初め、各路線で崩土、倒木や公共土木施設、農地、農業用施設などの災害が発生しております。日出平田線については4日間の全面通行止めを行いました。6月2日から仮復旧により片側通行としております。一日も早く全面復旧を行ってまいりたいと考えております。

今定例会にご提案申し上げますのは、補正予算が5件、条例の一部改正等で4件、人事1件、その他4件についてでございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本定例会開会のあいさつといたします。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの出席議員は7名です。ただいまから平成23年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

1番、和田義清君

7番、三野三千彦君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

休憩をいたします。

休憩 9時37分

再開 9時38分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会期決定の件についてお諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの11日間と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告事項を申し上げます。横川主査。

○議会事務局主査（横川 純君） 諸般の報告を申し上げます。

初めに、平成23年第1回定例会で報告させていただきました以降、請願書、要望書及び陳情書の受理はしていません。

次に、平成23年3月5日から本年6月6日までの間に開催されました諸般会議等につきまして、議長さん、副議長さん、議員さんが出席されました状況につきましては、お手元に配付の公務報告のとおりでございます。また、本年6月以降の議員派遣につきましては、お手元に配付の議員派遣のとおりでございます。

次に、伊根町監査委員から平成23年2月分から4月分の例月出納検査結果報告書の送付がありました。事務局で保管しておりますので、必要な方はご閲覧いただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下愿吾君） お諮りをします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定をしました。

◎ 日程第4 議案第14号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

初めに、地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成22年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告をお願いいたします。今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） それでは、平成22年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、平成22年度から平成23年度へ繰り越しをいたします事業及び金額を説明申し上げます。お手元にお配りをしております計算書をごらんください。

大変多くの事業について繰り越しをしておりますが、主なものにつきましては、地域活性化等の交付金事業等でそれぞれの事情等によって不測の日数を要したため、年度内の完成等が見込めないことによるものでございます。

一般会計では20事業で、翌年度繰越額が1億9,402万3,000円となっております。

続いて、裏面をごらんください。

簡易水道特別会計で1事業、翌年度繰越額が1,010万8,000円、これも地域活性化きめ細かな交付金事業について、年度内完成することが困難となったものでございます。

その下ですが、下水道事業特別会計で1事業、翌年度繰越額が1億5,301万2,000円、これは交付金事業のほか、事業の追加内示があったものについて、年度内の完成することが困難となったことによるものでございます。

なお、予備費充用につきましては、担当課のほうからご説明を申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） それでは、お手元の資料ですが、予備費充用の関係につきましてですが、国保関係の、国保事業の国保の事業勘定で2件ございます。これは、課名は住民生活課で、款項目ですが、同じく保険給付事業の療養費諸費の関係で、一般保険者療養給付費で、一般保険者療養給付費が大幅に増加したため、不足額を充用いたしております。充用額は371万3,000円。同じく退職被保険者等療養給付費、これも退職被保険者療養給付費が大幅に増加したために不足額を充用ということで、117万1,000円を予備費のほうから充用をいたしております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 平成22年度伊根町一般会計等の繰越明許費繰越計算書についての質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと聞かせてもらいたいんですが、22年度の事業、多くの繰越明許費が出ているわけですが、平成22年度事業について何%ぐらいの事業ができておるのか、もしわかったら教えてもらいたいというように思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 9時45分

再開 9時51分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 先ほどの三野議員からのご質問ですけれども、事業によってできているもの、できていないものがございますので、その辺につきましてはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

これで行政報告は終わりました。

◎ 日程第5 議案第29号

～

◎ 日程第7 議案第31号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第8回補正予算）及び日程第6、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第6回補正予算）及び日程第7、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算）の3議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、専決補正予算3議案について一括でご提案申し上げます。

初めに、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第8回補正予算）についてでございます。1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に1億1,998万円を追加し、28億6,794万9,000円とするものです。今回は最終の補正予算ということで、前回の補正予算以降に判明したものを計上しております。

歳入については、1款町税5万8,000円の増額は、入湯税でございます。

2款地方譲与税151万5,000円の増額です。

3款利子割交付金46万5,000円の増額です。

4款配当割交付金14万5,000円の増額です。

5款株式等譲渡所得割交付金1万4,000円の減額です。

6款地方消費税交付金91万1,000円の減額です。

8款自動車取得税交付金7万3,000円の減額です。

9款地方特例交付金365万2,000円の増額です。

10款地方交付税1億894万7,000円は、特別交付税の確定によるものでございます。平成22年度交付額は15億7,659万円で、昨年度より7,140万5,000円増となっております。

11款交通安全対策特別交付金25万円の減額です。

14款国庫支出金400万円は、臨時市町村道除雪事業補助金によるものでございます。

15款府補助金819万8,000円は、未来づくり交付金の行政改革、財政支援枠によるものでございます。

16款財産収入585万2,000円の減額です。

17款寄附金10万円は指定寄附金で、老人福祉充実資金によるものでございます。

次に、歳出については、2款総務費1億2,701万2,000円の増額は、減債基金積立金、入湯税管理基金積立金などを計上しております。

なお、各基金の22年度末現在高は、減債基金は2億8,164万円、入湯税、管理基金は1,018万円となります。

3款民生費180万円の減額は、老人福祉センター修繕費にかかわる不用額等について計上しております。また、指定寄附を受けたので、備品購入費を増額しております。

4款衛生費2万2,000円の減額は、予防接種事業について、小児用肺炎球菌ワクチンとインフルエンザ菌B型、いわゆるヒブですね、ワクチンを接種後に乳幼児が死亡するケースが相次いだことを受け、1次接種について中止をしたことによるものと、子宮頸がんについてはワクチンの不足によるものでございます。また、本庄診療所への繰り出しが増額となっております。

6款農林水産業費271万円の減額は、事業完了による不用額を計上しております。

8款土木費250万円の減額は、除雪経費の不用額を計上しております。

なお、補正金額ゼロとなっておりますものは、財源充当によるものでございます。

次に、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第6回補正予算）でございますが、27ページをごらんください。

本庄診療所関係の補正で、歳入歳出予算総額の増額はございません。歳入歳出とも差し引きゼロ

の補正予算となっております。

歳入では、1款診療収入で190万円の減額に伴い、7款繰入金190万円を一般会計から増額計上をするものでございます。

最後に、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算）でございますが、63ページをごらんください。

保険事業勘定の歳入歳出総額から7万8,000円を減額し、3億7,677万6,000円とするものでございます。

歳入の減額は、10款繰入金7万8,000円でございます。

歳出の減額は、1款総務費7万8,000円で需用費を減額しております。

一般会計の細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げます。なお、国民健康保険及び介護保険特別会計予算についての担当課長からの説明については省略をさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第8回補正予算）、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第6回補正予算）、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算）説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第8回補正予算）から議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算）まで、3件を一括して採決をいたします。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

◎ 日程第8 議案第32号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）についてでございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成23年3月30日に交付されたことに伴い、伊根町国民健康保険税条例について保険税の付加限度額医療給付費分50万円から51万円に、後期高齢者支援金を13万円から14万円、介護分を10万円から12万円に引き上げるものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)を採決します。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

◎ 日程第9 議案第33号

○議長(宮下愿吾君) 日程第9、議案第33号 平成23年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) それでは、議案第33号 平成23年度伊根町一般会計第1回補正予算についてでございます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に2,233万5,000円を追加し、22億9,033万5,000円とするものでございます。今回の補正予算については、緊急性のあるものを主に計上しております。

歳入については、15款府補助金700万9,000円の増額は、地域包括ケア総合交付金や重点分野雇用創出事業等によるものでございます。

17款寄附金20万円の増額は指定寄附金で、保育所充実資金でございます。

18款繰入金1,348万9,000円の増額は、財源不足分を財政調整基金からの繰り入れを計上しております。

20款諸収入163万7,000円の増額は、消防団員の退職報償金等でございます。

次に、歳出の増額については、2款総務費378万1,000円は、落雷により故障した防災無線菅野基地局の修繕料などを計上しております。

3款民生費267万2,000円は、府からの交付金事業として、高齢者の買い物支援について、高齢者宅を、自動車を購入し、巡回してその解消を図るものでございます。緊急通報体制整備事業については、ひとり暮らしの高齢者が緊急時に専門業者に電話がつながるものでございます。保育所管理運営費では、指定寄附を受けたので、保育所の物品購入を予定しております。

5款労働費430万8,000円は、3款民生費で地域包括支援センター機能充実支援事業の組み替え及び新規として、震災による漁業従事者確保支援事業として1名分計上しております。

6款農林水産業費889万2,000円の増額は、平成18年に京都府から譲渡を受けた寺領の畜場跡の施設について、屋根の修繕を行うものでございます。林道管理事業については、大雪により発生した林道7路線の下崩れについて除去を行うものでございます。漁港管理事業は、浦島漁港の岸壁エプロンが、波浪により上部を破損したのについて修繕を予定しております。

7款商工費10万5,000円の増額は、舟屋の里公園の火災報知設備受信機が落雷により故障したので、修繕をするものでございます。

9款消防費257万7,000円の増額は、退職消防団員退職報償金の不足額及び強風により故障した第二分団消防車庫シャッターの修繕と東日本大震災により派遣した職員の経費を計上しております。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 今岡課長。

○総務課長(今岡敬雄君) 議案第33号 平成23年度伊根町一般会計第1回補正予算説明(各担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これより質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番(大谷 功君) 13ページの緊急通報体制整備事業ですが、ちょっと事業の内容についてお聞きしたいと思います。説明では、月1回健康状態の調査をされるというふうに言われたと思うんですが、この調査はコールセンターがするのか、それとも伊根町の保健師さんがするのか、ちょ

っとお聞きしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 大谷議員さんのご質問でございますが、調査につきましては、現況確認ということで、コールセンターのほうから今日の健康状態はどうですかというようなことを毎月確認をしていただくということになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、大谷議員の質問とかぶる部分があるんですけども、そのコールセンターというのは民間のコールセンターなのか、行政が組織しているものなのか、それが24時間体制でどういう形で対応していただけるのかというのを、もう少し詳しくお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） コールセンターは民間の業者でございます。既に舞鶴市さんが実施されておられまして、そこと同じ業者をお願いしたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお聞かせ願いたいんですが、高齢化対策推進事業なんですけど、8月より車も買われるようですし、また、今現在あります、朝使っている、月8回ほど行いたいということですが、このことについてはJAのほうへということですか、または町外へ出るということですか、どちらですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 現段階では、買い物先はJAAコープいねとしておりまして、1日に午前10時から12時までと、それから午後1時から3時までの間の2便を運行したいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 雇用で、今度新井崎水産に1名入ってこられるということは、大変伊根町にとって人口がふえるのでありがたいのではないかなと思うんですが、この人は漁業経験者なのか、もうこれ以外の人はなく、ほんまの1名だけだったのか、その辺はどんな状況ですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回の震災によりまして、こういった漁業者の雇用対策の受け入れという制度ができて、これから新井崎水産のほうで募集をされるということでございますので、まだ決定したものではありません。ですから、そういった受け入れ体制を整備しておくということで、もし募集がなければ、本事業については未執行ということになっても構わないという事業でございますので、そういった、これから新井崎水産さんのほうに委託をいたしまして対応してまいりたいと、このように思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号 平成23年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第34号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第34号 伊根町町税条例の一部改正についてを議題といたします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第34号 伊根町町税条例の一部改正についてでございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行にともない、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお

願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第34号 伊根町町税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、日程第10、議案第34号 伊根町町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 10時43分

再開 10時46分

◎ 日程第11 議案第35号

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

課税標準額の確定により、乗率等の改正の必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） これは何年聞いてもわからないのですが、宮津市は18%ほど国保税が上がるというふうに新聞に載っておったんですが、伊根町でいえば、これはどのぐらい上がるのか、わかりますか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 宮津市さんの報道された18%ですかね、その分につきましては、たしか調定額の増だと思しますので、賦課目標額で言いますと、例えば宮津市でございますが、医療給付費分は目標額が6万6,000円、後期高齢者分は2万円、介護分は2万5,000円ということになっておりまして、伊根町よりもかなり高い賦課目標額が設定されております。うちの場合でしたら、賦課目標額が全体の4,000円増ということですので、昨年が5万7,000円プラス2万円ですと7万7,000円になります。その4,000円増ということになりますので、ちょっと割り出させていただきましたら、賦課目標額に対しましての増減率は出てくるかなと思って、ちょっと計算が今ちょっとできませんけれども、ということで、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。宮津市さんの18%というのはあくまでも調定額ですので、それから軽減、7割軽減だとか、5割軽減だとか、2割軽減後の1人当たりの調定額で計算をされておりますので、賦課目標額はもっと、その伸びからいいますと高いものが上がってくるのかなと思ひております。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、保険税の基本的なこと、ほんまに基本的なことをお聞きするんですが、保険税はまず賦課目標額を決めて、当初予算で総枠を出しますね。それで、今回、この6月では標準税額が確定したので、このままでは予算に追いつかないということで乗率を上げて、その予算に合わせるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） まず保険税の計算でございますが、医療費がどんだけかかりました、医療給付費の問題ですが、それから、国の補助金なり、府の補助金なり、いろいろな交付金を差し引きして、伊根町で確保しなければならない負担分というのが出てきます。それを単純に被保険者数で割ったのが1人当たりの賦課目標額ということになります。それで、介護納付金や後期高齢支援金分につきましては、それぞれ国のほうからしておられたり何ぼくださいよと示されます。それに伴いまして、国やら府の負担金を同じように差し引きしてきたものが目標額と、それを被保険者で割ったのが目標額ということになってきます。それを当初予算で組ませていただいて、そして予算計上させていただいたんですが、そのうちの介護納付金分につきましては、そうすると去年からぐっと上がることになりますので、ちょっと今回、7,000円増となるところを4,000円に抑えて計上させていただいたということであります。したがって、その分は予算割が生じてくるのかなと思っております。ただ、実際の賦課にしましたら7割、5割、2割の軽減が変わってきますので、それが実際の賦課に課税の納めてもらう額になってきますので、賦課目標額イコール調定額ということにはなりませんので、その辺はちょっとどのようになるかちょっとわからんですけれども、今回は固定資産税と所得税が23年度の確定をしましたので、その確定に伴います割合を変更させていただいたということになります。したがって、もう毎年これは所得が変わってきますので、本来でしたらその都度、これまででしたらずっと変えてきました、乗率を、所得何ぼ。でも、ちょっと2年間は余りそれに差がないというようなことで据え置きをさせていただいておりました。ちょっとわかりにくい説明かも知れませんが、以上です。

4,000円の増ですが、5.2%の増となるようでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。討論を終わります。

これから、議案第35号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第36号

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、議案第36号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第36号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

公共残土処分場の建設に伴い、公の施設の設置及び管理について条例で定めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第36号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねするんですが、8月末から残土がほかせるような状況になるということでございますが、このお金を取って残土をほかせるということでございますが、このお金についてはどういう会計に入れられるのか、また、今後何年間でそれが埋まるのかわかりませんが、次の用地を考えての金額を取られるのか、ちょっとその辺がわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） これにつきましては、使用料でございますので、一般財源として入ります。予定としましては、単純に申し上げまして30万立米ですので、1,500円掛けたら4億5,000万円、これがいっぱいになるまでにはそれだけのものが入ってくるということになりますね。ですけれども、これ建てるのに相当な金額もかかりますので、まあ幾ばくかは町の財政の足しになるなど、そのように思っております。そしてまた、次のというのがありますけれども、多分30万立米というもので、蒲入トンネルを掘ったもの全部入れましても、まだまだ余裕がございますので、私の目の黒いうちという変でございますけれども、当分はあの残土処理場で十分であろうと、そう思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） この施設なんですけれども、個人のいわば業者というところがトイレの便槽を掘ったりだとか、そんなんでほかすということはできないのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 条例案の定義の第3条のところにおきまして、あくまでも公共事業等という、こういうふうな定めをしております。ただ、これにつきましては、町長が特別に認めた場合ですとか、あるいは災害が起きた場合ですとか、いろんな不測の事態が生じることもありますので、その部分については別途また検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 2番。下水のできん地域とかがまたあると思うんです。そういうときには、またやっぱりあけられるように、残土処分ができるようにしてほしいと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） できるだけ住民の皆さんの期待に沿えるような形で対応はしていきたいというふうに考えておりますが、ただ、この中の定義の第3条の第2号に記載のとおり、一般廃棄物、あるいは産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、こういった基本的にそういうものが混在するようなものですね、基本的に残土でございますので、土、砂、そういったものが主たるものでございますので、こういった異物が混入をしないというようなことを十分遵守していただく中で、そのあたりはご期待に沿えていきたいなというふうには考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第37号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第37号 財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第37号 財産区管理委員の選任についてでございます。

朝妻、本庄、筒川の各財産区管理委員について、平成23年7月31日をもって任期満了となりますので、別記の者を各財産区ごとの管理委員について選任を行うものでございます。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りをいたします。この議案第37号は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第37号 財産区管理委員の選任についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第14 議案第38号

○議長（宮下愿吾君） 日程第14、議案第38号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 物品購入契約の締結についてでございます。

除雪ドーザ8t級1台購入をするもので、現在使用しているものの老朽化により、買い換えを行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第38号 物品購入契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお知らせしてほしいんですが、メーカーと入札業者何名か、わかっただらお知らせ願いたい。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 三野議員の質問でございますが、メーカーは決めておりません。落札業者がこの規格、規模のものを製作するというので、今後、本契約になってから承認が出てくるものと思っております。入札業者数につきましては、後ほど回答させていただきますので、しばらくお待ちください。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 11時32分

再開 11時35分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 三野議員の質問で、指名競争入札の業者数でございますが、6社で入札を行っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第38号 物品購入契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第39号

○議長（宮下愿吾君） 日程第15、議案第39号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件についてでございます。

地方税機構が処理する事務について、新たに法人住民税、法人事業税及び地方法人特別税に関する賦課事務のうち、申告書等の受付、税額の算定、調査及びこれらに関する事務を追加するために、規約の一部を変更するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第39号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 今、ご説明いただいた件なんですけれども、非常に経費のほうも削減されて、効率的ないいシステムだとは思いますが、伊根町の国民健康保険が100%完納されていたのが崩れていったように、広域連携で徴収されることによって、伊根町にとってのデメリットのようなことは、これはないんでしょうか、その辺をちょっとわかればお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 今回の法人関係税に係ります部分を京都地方税機構のほうで行うという規約の変更なんですけれども、今回の部分につきましては、あくまでも法人税に係ります課税の部分についてのみを今回機構さんのほうへ移行するというので、最終的に法人関係税に係ります収納のほうにつきましては、従来どおり、現段階では伊根町のほうで行うということにされておりますので、その部分に係りますデメリットの部分は、今まで同様にやることができまので、問題ないものと考えております。今回、あくまでも課税側の部分だけを機構のほうにお持ちするという部分でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第41号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第41号 平成22年度丹後地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第41号の提案説明を行います。

丹後地区広域市町村圏事務組合につきましては、平成23年3月31日をもって解散をいたしました。地方自治法施行令第5条第2項の規定により、解散の日をもって打ち切り決算とし、同日付で旧組合理事長より、決算書が各構成団体に送付されましたので、同条第3項の規定により、監

査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。ご審議の上、ご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 次に、石倉代表監査委員さんの意見をお願いいたします。石倉代表監査委員。

○代表監査委員（石倉靖司君） それでは、平成22年度丹後地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書申し述べます。

地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき審査に付された、平成22年度丹後地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について審査をいたしましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

審査の概要及び結果についてであります。審査の対象、審査の期間については、お手元の意見書記載のとおりであります。3の審査に付された経緯についてであります。丹後地区広域市町村圏事務組合は、平成3年2月、当時の丹後1市10町で構成する一部事務組合として設立され、圏域の活性化及び住民福祉の向上に一定の役割を果たしてきたが、平成21年3月、総務省の広域行政圏計画策定要綱、ふるさと市町村圏推進要綱廃止に伴い、組合で協議を行った結果、平成23年3月31日をもって、丹後地区広域市町村圏事務組合を解散することとなったもので、平成22年度の決算については、地方自治法第292条の規定に基づく地方自治法施行令第5条第2項及び第3項の準用により、旧組合の管理者が行い、これを関係市町の長に送付し、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付することとされていることから、本審査を行ったものでございます。

審査の方法については、意見書記載のとおりです。この審査の結果についてであります。審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果誤りはなく、全般的に適正に行われているものと認めました。

決断の概要についてであります。総括であります。歳入決算額は1,532万7,419円、歳出決算額は同額、歳入差し引き残高はゼロであります。歳入決算額、歳出決算額の予算現額に対する割合は、それぞれ58.3%となっております。

次に、2の歳入については、意見書に記載のとおりであります。3の歳出のうち、総務費から旧丹後伝染病隔離病舎解体事業費1,373万2,950円が支出されております。4の実質収支に関する調書、5、財産に関する調書等については、意見書に記載のとおりでございます。

以上をもって、監査意見といたします。

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第41号 平成22年度丹後地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、平成22年度丹後地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をします。

なお、23日の本会議は、午前9時30分より開催、一般質問を予定しておりますので、よろし

くお願いをいたします。
ご苦労さまでした。

散会 11時53分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員